

Title	同一律、矛盾律等の異なった表現の仕方とこれに関連する哲学的立場に関する考察
Sub Title	Some different ways of expressing the law of identity, of contradiction etc. and their philosophical implications
Author	沢田, 允茂(Sawada, Nobushige)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1958
Jtitle	哲學 No.35 (1958. 11) ,p.121- 139
JaLC DOI	
Abstract	<p>伝統的論理学では論理学の最高原則又は原理として同一律、矛盾律、排中律等を挙げていることは衆知の事実である。しかし同時に現代の数学的論理学に於いてはこのような原理は唯一の公理の組ではなくて、せいぜい他の多くの論理規則の中の二三のものとして加えられるに止まり、従って論理学の原理とか原則などと云う概念そのものさえ余り用いられていないことも明かなことである。しかし過去の多くの哲学体系の中には明瞭に同一律、矛盾律、排中律等の論理学の原理が哲学の出発点となっている場合が多いし(例えば肯定的な意味ではフィヒテ、否定的な意味ではヘーゲルを挙げることが出来るであろう)、又論理学と対象界との関係が問題になる場合にはある意味に於いて右の原則の解釈が中心的な地置を占める場合が多い。従って右の原則は論理学プロパーの問題に属すると云うよりはむしろ認識論的な議論に属すると見ることが出来る。しかし従来それらがいゆる論理学の原理と考えられていた所に実は論理学と認識論との、はっきりと区別し難い哲学的問題が指摘され得ることも見逃すことは出来ない。この小論文では(1)これらの原則の論理学内に於ける表現の仕方自身がすでにある哲学的、認識論的立場を先取していること、(2)これらの原則のある特定の解釈から生じている哲学的立場の批判、及び哲学的、認識論的問題として如何にこの問題を解決すべきかについての或る意見を述べることとする。</p> <p>There are altogether five different ways of expressing the so-called principles of logic. They are: a) term-expressions A is A, A is not non-A etc. b) propositional expressions {1) syntactical form $p \supset p$, $\neg(p \cdot \neg p)$ etc 2) semantical form "p" is true \supset "p" is true \neg ("p" is true \cdot "\negp" is true) c) predicate-expressions {1) syntactical form $(x)(px \supset px)$, $(x)\neg(px \cdot \neg px)$ 2) semantical form (x)"p" is true of $x \supset$ "p" true of x $(x)\neg$"p" is true of $x \cdot$ "\negp" is true of x etc. The history of logic shows that the term-expressions of these principles do not belong to the original aristotelian logic but originate in the late 15 cent., and have come to be widely accepted as such during the following centuries. In Aristotle, e.g., the law of contradiction is expressed either in the form of b1), b2) or c1), c2). Many problems of traditional philosophy have arisen from the way of thinking which made, more or less, no clear distinction between term expressions and other forms of expression. Philosophers used to think that the principles of logic correspond to or reflect, in a way or others, the structure of reality. Such correspondence is, in fact, possible so far as we think of the correspondence between statements and facts instead of between concepts (terms) and things. Being short of the adequate analysis of our linguistic behaviour, most philosophers of the past have failed in recognizing this difference. They, consequently, look after some theoretical ground which enables this pseudo-correspondence between concepts and things. Thus, on the one hand, traditional ontology postulates some hidden immovable entities called substances to which ideas or concepts correspond. The so-called dialectic logic, on the other hand, regards reality as varying processes and constructs, against the formal logic, an alleged true logic (dialectics). These are two main philosophical systems which arise from the logically inadequate interpretation of the nature of logic.</p>
Notes	I 哲学,慶應義塾創立百年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000035-0126

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

同一律、矛盾律等の異なつた表現の仕方と

これに関連する哲学的立場に関する考察

沢 田 允 茂

伝統的論理学では論理学の最高原則又は原理として同一律、矛盾律、排中律等を挙げていることは衆知の事実である。しかし同時に現代の数学的論理学に於いてはこのような原理は唯一の公理の組ではなくて、せいぜい他の多くの論理規則の中の二三のものとして加えられるに止まり、従つて論理学の原理とか原則などと云う概念そのものさえ余り用いられていないことも明かなことである。しかし過去の多くの哲学体系の中には明瞭に同一律、矛盾律、排中律等の論理学の原理が哲学の出発点となつている場合が多いし（例えば肯定的な意味ではフイヒテ、否定的な意味ではヘーゲルを挙げる）ことが出来るであろう。又論理学と対象界との関係が問題になる場合にはある意味に於いて右の原則の解釈が中心的な地置を占める場合が多い。従つて右の原則は論理学プロパーの問題に属すると云うよりはむしろ認識論的な議論に属すると見ることが出来る。しかし従来それらがいゆる論理学の原理と考えられていた所に実は論理学と認識論との、はっきりと区別し難い哲学的問題が指摘され得ることも

見逃すことは出来ない。この小論文では(1)これらの原則の論理学内に於ける表現の仕方自身がすでにある哲学的、認識論的立場を先取していること、(2)これらの原則のある特定の解釈から生じている哲学的立場の批判、及び哲学的、認識論的問題として如何にこの問題を解決すべきかについての或る意見を述べることにする。

(一)

第一の問題は、同一律、矛盾律、排中律とは何を意味するのかと云うことである。より具体的に云えば夫等をどのように表現するかと云うことである。事実これら原理の表現の仕方は人によってまちまちであるが議論をすすめるために次ぎの如く分類することが出来るであろう。

● 伝統的教科書表現。ここで伝統的と云う表現を用いたけれども、このような表現形式が元来のアリストテレス及び中世論理学者の多くの表現形式ではなくて、むしろ近代の(例えばポヘンスキーの表現をかりれば墮落した)形式論理学的表現であることは論理学の歴史をふり返ってみれば直ちに明かになるであろう。⁽²⁾これによれば次の如くに表現される。

名辭的表現

- (a1) AはAである (A is A 又は A=A) 同一律
- (a2) Aは非Aではない (A is not nonA 又は A≠nonA) 矛盾律
- (a3) AはBであるかBでないかの何れかである。又は(Aであるか非Aであるかの何れかである) 排中律

私はこの種類の表現様式を論理的諸原則の名辭的表現形式又は単に a 表現形式と呼ぶことにする。
 次に現代論理学に於いて用いられる表現形式であるが、これらを (b.s) 命題的表現形式と (b.p) 述語的表現形式とに分け、更にその各々について構文論的表現 (syn) と意味論的表現 (sem) とに分類する。

● 命題的表現形式 (b.s) (“p”は命題変項)

構文論的表現 (b.s. syn)

- (b1) P ならば P である ($P \supset P$) 同一律
- (b2) P であり且つ P でないと云うことはない ($P \cdot \neg P$) 矛盾律
- (b3) P であるか P でないかの何れかである ($P \vee \neg P$) 排中律

意味論的表現 (b.s. sem)

- (b4) “p”が真ならば“p”は真である (“p” is true \supset “p” is true) 同一律
- (b5) “p”が真であり且つ偽であることはない (“p” is true \cdot “p” is false) 矛盾律
- (b6) “p”は真であるか偽であるかの何れかである (“p” is true \vee “p” is false) 排中律

● 述語的表現形式 (b.p) (“p”は述語変項)

同一律、矛盾律等の異なった表現の仕方とこれに関連する哲学的立場に関する考察

構文論的表現
(b.p. syn)

(b7)	(x) (px ⊃ px)	同一律
(b8)	(x) -(px · -px) 	矛盾律
(b9)	(x) (px ∨ -px)	排中律

意味論的表現
(b.p. sem)

(b10)	(x) ("p" is true of x ⊃ "p" is true of x)	又は	同一律
(b11)	(x) ("px" is true ⊃ "px" is true)	又は	矛盾律
(b12)	(x) ("p" is true of x ∨ -p" is true of x) 又は (x) ("px" is true ∨ "px" is not true)	又は	排中律

(1) J. Bochenski: *Formale Logik*. 1956. s. 20

(2) 同一律、矛盾律を事物の性質の如く表現する仕方は古代中世には殆んど見られない。これらは主として中世末期から近代にかけての多くの哲学者にみられる。ラテン語の *est* が繫辭と同時に存在を意味することもこのような表現に転化した一つの原因かも知れない。例えば

Antonius Andree: "Ens est ens" (*Quest. super, XII libr. metaphys.* 1495).

J. Buridan: "Quodlibet est vel non est", "Nihil idem est et non est." (*Plantl: G. d. L. in A-L. IV. S. 19*)

Descartes: "Nihil idem simul esse et non esse" (*Princip. Philos.* 1, 49),

J. Lock: "Whatever is, is: the same is the same." (*Essays. IV ch. 7*)

Leibniz: "Chaque chose est ce qu'elle est" (*N. E. IV eh. 2*)

Ch. Wolf: "Idem ens est illud ipsum ens, quod ens seu omne A est A." "Es kann nicht etwas zugleich sein und auch nicht sein."

Baumgarten: "Nichts ist zugleich A und non-A".

H. S. Reimarus: "Ein Ding kann nicht zugleich sein und nicht sein."

Fries: "Eine Vorstellung und ihre Gegenteil dürfen nicht zugleich gesetzt werden."

G. Fichte: "A=A", "A≠ non A"

(以上アインスラー「哲学辞典による」右の表現形式を本文に掲げたアリストテレスの矛盾律に対する表現形式と比較するとき両者の差別は明瞭であろう。

右に区別した如く同一律、矛盾律、排中律に関して五種類の異なった表現形式が可能であり、右の原理がどの種類の形式で表現されるかに従って原理自身の意味が異って来るのである。

アリストテレスがその著作の中で同一律に関しては、分析前書の A 32, 47 a, 8f で述べている所の余り明確でない文章 (真であるすべてのものはあらゆる点に関して自から自身と一致する) を除いては殆んど語っていない、と云うことはたしかに興味深いことである。何故に矛盾律や排中律についてあれ程多くを語っている彼が同一律について語っていないかと云うことは同一律が他の諸原理と必しも同性格のものでないと云う一つの解釈を与える理由となるかも知れない。

他面、矛盾律に対するアリストテレスの表現は例えば次ぎの如くである。

(c1) 「同じもの(こと)が同じもの(こと)に同一の關係に於いて屬すると同時に屬しないと云うことはあり得ない」(形而上学 Γ 3, 1005B, 19)

(c2) 「Aを『善である』、Bを『善でない』とせよ。個々のもの(こと)にAかBかの何れかが屬するのであって、

同一律、矛盾律等の異なった表現の仕方とこれに関連する哲学的立場に関する考察

決して両者が同時に一つのもの(こと)に属するのではない」(分析前書、A46五—B、三六一—四〇〇)

(c3) 「矛盾する命題が同時に真であることは不可能である」(形而上学Ⅰ6、一〇二—B、一六)

(c4) 「真理を以って断定すると同時に否定することは不可能である」(右に同じ二〇)

これらは何れも命題的表現か又は述語的表現を採って居り、(c3)は(b5)、(c4)は(b2)に、そして(c1)と(c2)は(b8)に夫々還元することが出来る。即ち何れも命題全体についてか、又は命題内の述語の主語への帰属関係に於いて矛盾律を表現している。勿論(c1)は命題の主語と述語とに關してではなくて事物とその性質に關して述べられているのだと云う解釈も成立する。しかし真理に於ける命題と事実との対応説の上に立っているアリストテレスにとっては、命題の主語述語の關係は事物とその性質の關係に対応するのであるから何れに解釈しようとも同じことなのである。換言すれば諸原理を命題形式に於いて表現している限りに於いては同一や矛盾を命題の性質と考えようと事物の性質と考えようと両者の対応は崩れない。何故なら嚴密に云うならばここで対応しているのは概念と事物ではなくて命題と事実又は事態だからである。³⁾我々がバラと呼んでいる対象は事物であるが、そのバラが赤いと云うのは事実又は事態である。言語の構造から云えば事実又は事態に対応する命題の方が事物を現わす名辞(概念)よりもより複雑であるが、対象の構造から見れば名辞が示す事物(例えばバラ)は他の事物との空間的連続關係とこれに相關する自己自身の時間的連続關係の無限の拡りを有って居り、これに対応する名辞も亦いまだ限定されていない漠然性の広さを有するけれども、命題として述語づけされることによって無限の連続的關係の中の一つ又は数箇のものだけが切り取られることによつて却つて制限され、単純化される。我々の命題のこのような切取り作業は勿論我々が文章を比喩で何のために用いているかに依存するものであるが、我々の陳述による対象世界

の命題化（又は切取り）は常に我々のその陳述の言外の諸前提 presuppositions の下に於いて行われていようと云うことが実は命題と事態との一致を保証しているのである。アリストテレスの表現中に「同一の關係に於いて」とか「同時に」とか云われているのはこのような諸前提を指しているのである。「このバラは赤い」と云う陳述は少くとも、今私が見ている間だけの持続を言外に presuppose して居り、この前提がある限り事実又は事態も亦その通りなのである。我々の言語活動は行為の一形式であり、有効であるためには話題の筋の一貫性を要求する。これらの筋の一貫性は語られた言表の論理形式の一貫性の他に、語り手と時間と状況の同一性を前提としていることをストローソンは指摘しているが、この、いわば論理外の前提が我々の命題と事実又は事態との分裂を防止しているのである。

(3) 私が事態と云うときそれは事物の有つ無限の変化關係の中から我々の断定の働きが言語のもつ行為の型に従って切り取り映し出し認識の対象とした事物の相を意味する。それは世界の事物がそれ自身有っている所のものに何物をも（陳述の中にうつし取ると云う我々の側の働き以外は）加えない所か、むしろ事物それ自身の持つ無限の変様の中からの選択として事物のもつすべてのものからの減少を意味する。これに対して事実と云うときには事態を含んで更に我々の論理的な構成をも付加えて呼ぶときに用いる。例えば「この花は赤い」と云うことは事態を現わしているが「日本人の人口の自然増加率は……%である」と云う命題は人間の生死と云う事実に加うるに数種の論理的構成を付加えている故にむしろ事実を表現していると云うべきであろう。しかし事実と事態の区別をつけることは極端な場合を除いては困難であるうし一般的な規準を樹てることは不可能である。その意味で両者を区別しないで広い意味で事実と呼ぶことは許されるであろう。論理的構成の問題に関しては

大森莊蔵「構成概念と實在性、東京大学教養学部人文科学紀要第12輯、哲学IV」があるが、私自身はこの問題は個々の問題に関してその目的に依りてでなければ解決出来ぬ問題だと思つている。純粹に受身な経験と云うものを考えることは不可能であり、複雑な多種の構成を受けて出来上つている我々の抽象的知識のどこからが構成概念に属するかとい

う區別を樹てることは全く便宜的だと思はれる。極言すればすべての我々の知識は論理的・言語的構成だと云えるし、論理的構成と言語的構成を區別することも単に相対的な規準の下でしか為し得ないと思われる。

(4) P. F. Strawson: Introduction to Logical Theory. p. 30

しかるに単なる名辭又は概念にはこのような種類の前提が欠除している。かかる前提は文章が使用される、ときの目的とか環境から由来するものであるけれども、単なる名辭や概念は使用されていない、単なる記号でしかない。名辭が使用されるのは文章の形に於いてだけである。従つて名辭や概念の *presuppositions* と云うことは辭書の中の「私」と云う語は誰を指すのだろうかと議論するのと同じく無意味である。

名辭又は概念にはこのように *presuppositions* がかけていると云うこと、そして概念や名辭が実際に判断又は命題として使用されている限定された知識を問題にしないで、概念と事物の關係を抽象的に問題とする場合、上述の対応が破れることは当然である。そして同一律や矛盾律、排中律が命題としてでなくて名辭としての、事実としてではなくて事物としての性質として表現されると問題は益々混乱して来る。前に述べた a、表現形式又は名辭的表現形式はまさにこのような混乱を生ぜしめるように提出された表現形式である。「AはAである」とか「Aは非Aでない」と云うときAは何を意味するのであるか。それは「人間」であつてもいいし「太郎」であつてもいいし「赤」、「善良」等の性質を表わす語であつてもいい。形式的にAの内容を規定することはここでは不可能である。そして「太郎」とか「バラ」と云う言葉は言葉として固定されて居るにも拘らず、太郎は変化し生長して行きバラも亦花咲きしぼんで土と化する。概念の方はAならばAであり、Aが非Aであることは出来ない。しかし事物は変化生成するが故にAは非Aであると云わねばならなくなる。元來対応出来ないものを対応させた

のである。従つてこの間の不一致を一致させる（命題と事実との一致をモデルとして）為には二つの途しか残されてない。固定的であり不動不変の概念に対応するものとして生成変化する事物の世界の背後に不動不変のイデアや実体を想定し、これが真に存在するものであり我々の概念はこれを反映するとか、これに基礎を有つているとか考えることであり、他は論理の諸原理を否定して変化生成する現実の事物の世界と同じく我々の概念の世界にも形式論理学の諸原理を破る一つの変化の論理を樹立することである。対応することが既に無意味な疑似問題である概念と事物（命題と事実又は事態でなくて）を一致させんが為⁽⁵⁾に、一方に於いては概念の固定した影を事物の世界の背後に投射してこれを実在の世界とし、今度は逆に、我々の概念の世界はこの世界に象つて形成せられたものとする疑似存在論が創られ、他方に於いて変化する事物の世界をそのまま概念の世界に反映させ、論理的思考をば概念の発展とみて、概念の発展の中に同一律、矛盾律を破る新たな論理を想定しこれこそまさに客観的実在を正しく反映している、と考える疑似論理学が形成せられる。

(5) 概念と事物との間に対応関係を求めると云うことは勿論曖昧な表現である。概念とは語の意味と同じことであるが、語の意味をその指示体であるとする所の既に一般に認められている誤り（フレーゲ、クワイン、ストロソン等の指摘に於て示されている）と同種類の誤りがこの場合行われている。古典的用語は語と概念を区別し、語は異なっても同じであるようなものをそれらの語の概念と云っている。そしてこの概念が事物を指すとか志向するとか表現するとか云われるのである。これが概念と事物の対応と云うことなのである。語の意味と指示体との混同が極めて起りやすいと同じく概念と事物の対応も極めて生じやすい誤解であろう。

(二)

疑似存在論の最も素朴で単純な形態はプラトンのイデア論であろう。一つ一つの名詞に対応して夫々不変の實在たるイデアが考えられる。イデアの不変性と独立性とは語の意味の不変性と独立性とに対応する。しかし語は文の構成要素として他の語と結合する。「ソクラテス」は「ソクラテス」であり「ソクラテス」でないものではない。「善良」は「善良」であつて「非善良」ではない。しかし我々は「ソクラテスは善良である」と云う。初期のプラトンの思想に対してエレア学派、メガラ学派及びアンティステネース等の提出したパラドックス、即ち我々は正しい認識として「ソクラテスはソクラテスである」、「人間は人間である」等々の同一判断しか許されないと云う問題はプラトン哲学の発展の一つの契機となつたであらう。⁽⁶⁾

(6) 事物の無限の変化とそれの命題の中への表現に関しては「プイレポス」の一四D

「プロタルコス——貴方は他人が私プロタルコスが本性上一であり、しかも同時に、この一つの私を多くの私に分割しそれらを大小、重軽その他数限りない仕方に対立させているからと云つて多である、と云おうとしているのですか。

ソクラテス——プロタルコス君、これは一と多と関する一般によく云われているパラドックスです。これらは今では子供らしい、明かに正しい思惟の歩みを損うものとして無視することに人々は同意していると云つて良いでしょう。

同じく事物は手足や部分に分けられ、それらを一緒にすればもとの物になると云うことを反对者に承認させて彼が一は多であり無限であり、多は一であるなど云う馬鹿げたことを承認したと云つて嘲けると云つた難問も余り評判が良くありません」

即ちここにはある一つの事物について無限の異なつた命題が可能であることがイデアの一性と矛盾すると云う問題の指

摘である。尚「ソフィステース篇」二五一a-cには

「異邦人——例えば私達は人を色々な名称で呼びます、即ち私達は人に色や形や大きさや徳や悪徳を帰属させ、これら及び他の無数の場合彼について人間として語るだけでなく善良なるものとしてその他無数の属性を持つものとして語ります。同様に元来一であると考えられている他のどのようなものも我々によって多として、多くの名前の下に叙述されます。」

テアエテイトス——本当ですね。

異邦人——このようにして我々は青年であろうと老人であろうと初学者達に良い御馳走を提供しています。何故なら一は多であり得ず多は一でないと言うこと程容易なことではないからです。そして彼等は我々に（人間は善良である）と云うことを禁じて大喜びしているのです。何故なら彼等の主張する所によれば（人間は人間）であり、（善は善である）からです。……」

同語反覆を主張する人々の一人にアンティステネースがいることはアリステテレースの「形而上学」I卷一〇二四Bによって知られる。

プラトンがソフィスト篇に於いて取組んだ形相の共通関係 *κοινωνία* の思想は、単なる同語反覆しか論理的に許さない初期のイデア論を発展させて、一般に我々の陳述或いは有意味な綜合命題を可能ならしめる論理的根拠を示そうとするものでありアリステテレースのカテゴリー論によるこの問題のより妥当な解決への段階を為していると考えることが出来る。この試みに於いてプラトンは一つの事物が他の諸事物に対して有つ無限の関係（事物の無限の変化）を、諸々の事物に対応する形相間の共通関係（現代のクラス論理的に表現すれば二つ又は二つ以上のクラスの内交 *intersection* として“ α ” β ”或いは“ α ” β ” γ ”と云う風に表されるであろう）によって命題の中のうちし取ろうとしたのである。しかしこの様な方法では「バラは赤い」と云う命題と「赤はバラである」と云う命題の区別をつけることが出来ない。例えば二つのイデアの共通関係は均齋的であるが命題の主語と

述語の關係は非均齊的インジューネトリカルである。現実に我々が使用している命題内部のこのような構造の理論的基礎づけとしては共通關係を推進めてその中に非均衡な關係を樹立しなければならない。アリストテレースのカテゴリー論は右のような命題構造の基礎の存在論的、要請である（私が後に主張しようとしている語用論的フロンクワティンク要請と対応して記号論的な表現をするならば意味論的セマンティック要請と呼んでもいいだろう）。それは命題の主語が導入する所の事物と述語が導入する所の事物との間に存する差異を實體と偶性(ア)と云う二つの概念によって表現しようとする。しかも命題の主語には単に個別概念が来るだけでなく述語にもなり得る所のクラス、概念（類、種）もその位置に来ることが出来る。と云う命題の構造が彼をして第一實體に並んで第二實體をも認めると云う事態に導いたのである。

(ア) 性質、量、關係、狀態、時間、場所等々のカテゴリーを偶然的性質と考えるのは例えばxと云う物体がAと云う場所に在ってその後Bと云う場所へ変った全過程を考察しないで別々に考察するため、Aに在ったxとBに在るxとは命題の上では、いはばバラバラにxに属する偶然的性質と考えられるであろう。これに反してxがAからBに変化する全過程を考察すればそれが因果關係（或いは統計的法則）によって規定されていることが明かにされ単なる偶然的なものとは云えなくなるであろう。xが今Aの場所に在ることが必然的に規定されるとき尚かつAの場所にないとするとときそれはxの存在そのものをも否定することと同じである。否定されないで残るのはxに対する名前だけであろう。偶性の持つと云われる偶然的と云う性格は少くとも現象的事象の間の因果的必然—偶然と云う概念とは異なった意味での偶然であり、かかる偶然と云う語の意味は、共通の主語とこれについての異なった命題の中に現われる異なった述語と云う命題的な意味以外には理解出来ない。

アリストテレースのこのような分析はたしかに我々の命題の構造をよりよく説明し得る存在論的構造を示しているがそれにも拘らず尚一つの大きな誤った仮定の上に立っている。即ちアリストテレースに於いては名辭や概念がなくて文章又は命題がモデルになっていると云う正しい洞察が在るにも拘らず、他面、我々の文章の（少

くとも彼が論理的に最も正常な型と考えていた所の「SはPである」の形に於ける）主要な構成要素即ち主語はそれに対応する特殊な存在を有つていると考えていることである。換言すれば主語に対応する実体を真に存在するものとし、述語に対応する偶性から区別したことである。このような区別は既に以前から存在していた現象と本体と云う区別の線に沿って更にこれを固定化したものであった。この結果西歐哲学の伝統としての存在論に於いては、いわゆる現象的事物そのものを取扱うことを自然科学にゆずり自からは経験を超えた存在そのものの世界を取扱うと云うことになった。そしてこのようなことが可能であるためには現象的事物の感覺的経験と、かかる経験を体系化し、いわば「原理から」認識するために必要な演繹的知識——換言すれば総合的知識と分析的知識——の他に存在そのものを認識するための能力として一つの別の認識能力を我々の中に仮定せねばならない。⁽⁸⁾

(8) アリストテレスは人間の知識の在り方をその対象に応じて理論的、実践的、制作的に区別する以外に、存在一般の認識として直接認識 *επιστήμη ἀνάλογος* を認めてゐる (Top. Z6, 145 a 15—16, An. Post. A2, 87 a 38, Met. E I, 1025, b 25, Eth. Nic. K9, 1180 b 15 Itc)。

現象と本体と云う区別の中には「現われる」とか「かくれた」とか云う語の曖昧な類推がある。元来「現われる」とか「かくれる」と云う言葉は現実の事物に対する視覚的知覚の様態を示す用語であり「壁の蔭にかくれていたものが現われた」と云うような命題で有意義に用いられる。しかし視覚に現われると云うことから経験一般に現われると云う風に拡張するときその意味は明確さを失う。何故なら「視線に現われたもの」、「視線にかくれているもの」と「聴覚に現われたもの」及び「聴覚にかくれているもの」との在り方は同様ではない。このような不当拡張をして経験されうるものの全体を現象界（現われている世界）としその他に（背後と云うことは単

なるアレゴリーでしかない) 隠れた世界を真に存在する世界として想定し、人間の中に一つの特異な認識能力を仮定することによって、このような世界についての知識を、恰も事物についての知識と同じような仕方基礎づけようとする試みは心理的映像と言葉だけで内容のない問題と云うべきであろう。ただアリストテレスのカテゴリ論に於ける実体—偶性の区別はその存在論的性格を度外視するならば一つの十分な存在理由を有し得る。それは多くの日常的事物に対しする我々の働きかけの規準の認識的及び言語的表現であると云う意味を有している。日常的事物の多くはその他の事物との無限の交互関係から我々の働きかけの目的及び程度に応じて人為的に切断せられ話題の対象として我々の命題及び認識の中に表現され得る。机とか人間と云うようなものは容易に周囲から切断して働きかけるに適している。我々はこのようなものをそれ自体として独立に、一つのものとして認識し語ることが出来る。ここでは命題のカテゴリ的表現と事実のカテゴリ的構造とは対応させることが容易である。しかしこれは我々の働きかけの種類、目的及び事物の種類に対して相対的に決定される性質のものである。いわゆる非人称命題で現わされるような事態 (“It rains”, “Es donnert”, etc) では命題の構造と事実又は事態の構造との不一致が生じて来る。一つの国家はある場合には他の国々と形成したブロックの一員として語られねばならないような事態に遭遇することもあろう。⁽⁹⁾

(9) アリストテレスが「範疇論」五、b3で「すべて実体は個物 *ousia* を現わすと考えられる。事実、第一実体に関しては個物を現わすと云うことは否定出来ないことであり、又正しいことである。何故ならばそのものは一であるから。」と云っているのは実体を一、又は単位とみていたと云う側面を現わしている。しかし単位とは元来コンヴェンショナルな性格を有つものであり三を単位とすることも出来れば一億を一つの単位とすることも出来るし、又目的に応じて全体中の部分を単位とすることも出来る。最も自然な単位の拡張は同じ種類のもの、クラスを一単位とすることであり、個々

の人間の代りに人間のクラス、即ち「人間」一般を単位とすることであろう。第二実体の考え方はその意味に於いて自然である。要するに単位を物の構造の中に求めて行けば近代科学の分析に従って分子→原子→素粒子と無限に後限して「ソクラテスの実体」とかこの「机の実体」とか云う意味はいわば存在的には解消してしまう。松本正夫教授はこの危険を十分に知って居り、実体を物の背後の基体として認めることをロック、ヒュームの偏向であるとし、実体は範疇概念であると云われるのであるが範疇が実は事実と命題との一致を前提として成立しているのであるからこのような主張は悪循環となるであろう。又範疇に於ける事実との一致の点を避けて、存在の（即ちあるの）区分であると云うことは、この「ある」は命題の中の繫辞的であるか物そのものゝあるであるかが問題である以上、存在者と区別して存在一般を云々してみても、このような存在一般と云う概念が実は命題要素の逐語的な事物対応関係を不当に仮定する所から生ずる疑似問題であると私の立場に対しては解答になっていないと思われる。

以上の如き立場は結局、命題及び事実、（事態）に於いて成立する所の同一律、矛盾律、排中律等の規則を名辞（概念）及び事物と云う抽象概念に誤用することゝ相関連している。名辞の同一的性格をそのまま事物の中に実体や形相の意味で投込むことが如何に事物の変化生成の説明を困難のみならず不可能とするかは中世末期及びルネッサンスの哲学の中に明かに示されている所である。

* * *

概念と事物の疑似対応関係から生ずる問題の今一つの解決は、事物の側の変化生成を救うために、誤って事物と対応一致していると考えられた概念の側に実はこれも誤って帰属させられた同一律、矛盾律を否定することである。ヘーゲルの弁証法が命題弁証法ではなくて概念弁証法であると云うことはこの事実をよく物語っている。

同一律、矛盾律等の異なった表現の仕方とこれに関連する哲学的立場に関する考察

事物の生成変化を命題の形式で把えるか、又は命題の変形としての数学的方程式で把えるかの何れかであれば別に同一律、矛盾律を否定しなくても十分に変化を把握することは出来る。否、むしろこの場合同一律や矛盾律等を原理としてではなくとも *presupposition* 又は規則として認めなければ却って変化を把握することすら不可能となるであろう。通常の命題の中では我々は「存在する」、「存在しない」の他に「動いている」、「変る」、「…になる」等の原始的述語で「存在しているもの」、「存在していないもの」及び「変化しているもの」を日常的不便さなしに立派に表現し描写している。我々は「鉄橋の上に列車が在ると同時に無い」と云うことをしないで「鉄橋の上を列車が走っている」と云うことで十分に満足しているのである。存在、無、生成に関する語はいわば同列の原始的述語であり、決して生成を前二者の総合として用いているのではない。もし総合と云うならば生成と云う言葉の心理的イメージは「ある」及び「ない」と云う言葉のもつイメージを連想させる、と云う意味での総合であろう。

弁証法の意義と解明はこの総合と云う考え方をその論理的曖昧さから解放して明確な説明を与えることである。所で概念弁証法がプラトンのイデア弁証法と似ていることは直ちに理解出来る。それは概念を事物に疑似的に対応させ、変化生成する事物に応じて概念相互の中にも一つの概念が他の概念になつて、行くと云う法則を見出すことであり、これが、一つの概念又は名辞のもつ固定的性格と矛盾するが故に形式論理学の諸原理を否定するか如く考えられている。しかし事物の変化をその時々^vの事実又は事態の継続的叙述として一連の命題を通じて把握するとき、我々は命題に於ける矛盾律や同一律を否定する必要は毫もないのである。運動している物体についての日常的な叙述法や、それを数量的に書き直した $v = \frac{dy}{dt}$ は確かに運動を把握しているのである。しかもこのよう

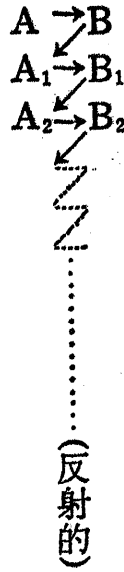
な把握の仕方は真に運動そのものを把握していないと云うことによって弁証法的論理の根拠を他の所に求めようとする試みは、真の運動の把握とはどういうことを意味するかと云う曖昧な問題を明確にしてからでなければ弁証法的表現又は把握が真の把握であると云うことは出来ない。さもなくば真のと云う形容詞は「情緒的」、「説得的」な意味しか有ち得ず「弁証法的表現の方が好きだ」とか「弁証法的表現を承認せよ」と云うことと同じであろう。

(10) 形式論理学と弁証法との関係を最も真剣に解明しようとしている、恐らく弁証法論者としては一番問題意識に富んでいる松村一人氏の論文「矛盾律と弁証法的矛盾」(思想第三八五、一九五六年七月号)でさえ究極に於いては、市井三郎氏の提出している問題に対して「それは運動をまさに運動するものとして把握したのではない」(七七二頁—尚この文章は誤植があるように思われるので私の解釈に従った)と云い、又「弁証法的矛盾こそ、同時的および発展的な連関を真に内的にとらえる言わば焦点であって……」(七七九頁傍点筆者)と云っている。そして同氏の云われる真にとか内的にとか云われることの意味は他人の場合にもそうであるように「実感を伴った」とか或いはせいぜい事態把握のために「心理的に有効な」と云うような根拠を示しているものとしか受取れない。特に運動の記述を「ごくわずかズレた瞬間」と云う表現を入れて説明すれば弁証法は失われてしまうと云われるけれども、果して弁証法的表現を行うことがこのズレた瞬間をどのようにして捕えると云うのであろうか。弁証法はむしろこのような瞬間を問題としないのではないか。瞬間を問題とすることによって近代力学が成功した運動の正確な具体的な把握を否定して再び抽象的な言葉だけの表現で真に運動を把握したと思うのは言葉の印象以外の何物でもないと思われる。

弁証法を擁護する人々の中には、物体の空間的運動の記述に対する弁証法的説明を放棄して、しかし歴史や時代の動きの説明の中に弁証法の唯一の適用場所を見出すと主張する人もある。このことは一つの興味深い問題を示している。と云うのはアリストテレースの運動論が動植物の発展をモデルとして居り、このために空間中の物体の運動の説明に対しては不適當であり、近代力学がアリストテレースの運動論のこの部分を彼の形而上学から

切離することによってその機械論的説明に成功したと同じく、弁証法は近代の機械論的な運動論を歴史や社会の变化に適用することを拒むとき、再び（ダーウインの進化論的考え方と関連して）生物、社会、歴史等のいわば有機体の発展をモデルにしていることである。しかし物体の位置的变化と有機体の発展との差異は論理学の原理の適不適とは別な所に求めらるべきである。機械論的な因果関連が一方向的な系列であるのに対して弁証法が一番よく適合しているような印象を与える有機体に於ける因果関連は反射的である。

A → B → C → D → …………… (一方向的)



E・G・バラード Edward G. Ballard は「弁証法の本質とその使用について」(『On the Nature and Use of Dialectic』 Philosophy of Science, July, 1955 「アメリカーナ」一九五六年八月号に邦訳あり)に於いて弁証法をこのような循環的因果関係を保ち乍ら発展して行く所の事態の説明原理と考え、同時にこれはサイバネティクスの理論で云うフィードバック理論によって説明されることを指摘している。紙数の関係上これ以上詳細に亘ることを得ないが、弁証法的説明を歴史や社会の発展と云う、従来の物体運動論では比較的説明困難な領域に適用されると考える立場も、従来の単純な機械論に対して提出されている新しい機械論の立場を考慮せねばならない。(ii)

(11) ここで単に指摘だけして置きたいのは弁証法的表現は認識的、記述的立場に於いては具体的には何物をも記述していないに反して、言語の持つ説得的、実践的使用に関しては単なる記述表現以上の大きな意味を有っていると云うことである。

ある。

要するに弁証法はその成立当時において $A \parallel A$ とか A は非 A でないと云うような同一律、矛盾律の表現をみとめて来たドイツ観念論（特にフイヒテの公式）に対する批判として出発して居り、問題意識としてはそれが否定する所の立場と共通な、ある一つの不明確な問題指定の前提の上に立っている。かかる問題指定が同一律、矛盾律と云った論理学の原理に対する無反省な態度、即ちそれらが含んでいる多様な問題性に対する無関心を現わしていることは一般的存在論の立場と共通である。それらは共に、命題と事実との対応に関する非常に抽象的な且つ無反省な分析や前提の上に立って、概念と事物⁽¹²⁾、知識と対象、主観と客観、論理と實在等々の一層曖昧な問題に取組んでいることである。（一九五八・六）

(12) 松本正夫教授は「真」と云う述語が判断だけでなく概念に於いて成立し、これがより根源的であると述べている。しかしこの説は「真」と云う語の乱用か又は事態の分析の不十分さとしてか受取れない。「バラ」と云う概念が真だと云うのはどういう意味であろう。「バラ」と云う概念が成立すると云うことが真だと云うのならばそれは、「バラ」と云う言葉が「バラ」はかくかくのものを指す」と云う真なる判断の中での使用を経た後でなければならぬ。さもなければそれは幼児が何も知らずにつぶやく「バラ」と云う音か又は無意味に書かれた文字に過ぎないであろう。「バラ」が単なる物理的出来事としての *talken* でなくて概念となり意味を有つたためには「バラ」と云う語が命題の中に正しく使用されることが知られている場合のみであり、このことは真なる判断を通じてのみである。

〔後記〕排中律に関する特殊の問題性及び諸原理の構文論的表現と意味論的表現とに関する問題は紙数の関係上省略した。（尚本稿は慶応義塾大学学事振興資金の補助による研究の一部である。）